

返戻金制度について

◆返戻金制度の概要

当社では、厚生労働省認可の有料職業紹介事業において、以下の通り返戻金制度を設けております。

◆返戻金の内容

返戻金額：紹介手数料の５０％

◇適用条件

以下のすべての条件を満たす場合に限り、返戻金制度が適用されます。

- （１）求職者が自己都合により退職した場合
- （２）入社日から９０日以内に退職した場合

◇適用除外事項

以下のいずれかに該当する場合は、返戻金制度の適用対象外となります。

- ・入社前に提示された労働条件と、入社後の実際の労働条件が著しく異なっていた場合
- ・求人者側の都合による解雇があった場合
- ・その他、求人者の責に帰する事由による場合（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等を含む）

◆その他の注意事項

本制度は、業務委託契約またはスポット対応による紹介には適用されません。

有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。